

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社方針との対応関係

金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社の「顧客中心主義に基づく業務運営方針」との対応関係は下記のとおりです。

金融庁の原則	当社の業務運営方針との対応
原則2およびその(注)	方針1.お客さま中心の業務運営の徹底
原則3およびその(注)	方針4.利益相反の適切な管理
原則5およびその(注1)、(注3)、(注4)、(注5)	方針3.お客さまにとってわかりやすい情報の提供
原則6およびその(注5)	方針2.お客さまが必要とする商品・サービスの提供
原則7およびその(注)	方針5.お客さま中心の業務運営を浸透させるための取組み

- ▶ 当社の保険商品については、加入・継続にあたってお客様に負担いただく手数料が無い場合、原則4については方針の対象としておりません。
- ▶ 当社は、複数の金融商品やサービスをパッケージとして販売していないため、原則5(注2)および原則6の(注2)については方針の対象としておりません。
- ▶ 当社は、投資・貯蓄を目的とした商品や、リスクの高い金融商品を取り扱っていないため、原則6の(注1)および(注4)については方針の対象としておりません。
- ▶ 当社は、金融商品の組成に携わらないため、原則6の(注3)は方針の対象としておりません。
- ▶ 金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁ホームページにてご確認ください。